【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年７月18日
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　桐谷　重毅
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番１号　六本木ヒルズ森タワー
【事務連絡者氏名】	法務部　　山﨑　誠吾
【電話番号】	03－6437－6000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ガリレオ
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年１月20日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項に変更が生じ、また、本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、原届出書の関係事項を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

２【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。
※下線部＿＿＿＿が訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（５）申込手数料

＜訂正前＞

①　2.10%（税抜２％）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。

※消費税率が８％になった場合は、上限2.16%（税抜２％）となります。

詳しくは、販売会社または上記(4)の照会先までお問い合わせください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

＜後略＞

＜訂正後＞

①　2.16%（税抜２％）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。

詳しくは、販売会社または上記(4)の照会先までお問い合わせください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

＜後略＞

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１　ファンドの性格

＜訂正前＞

（１）ファンドの目的及び基本的性格

＜中略＞

＜安定した収益の獲得を追求＞

＜中略＞

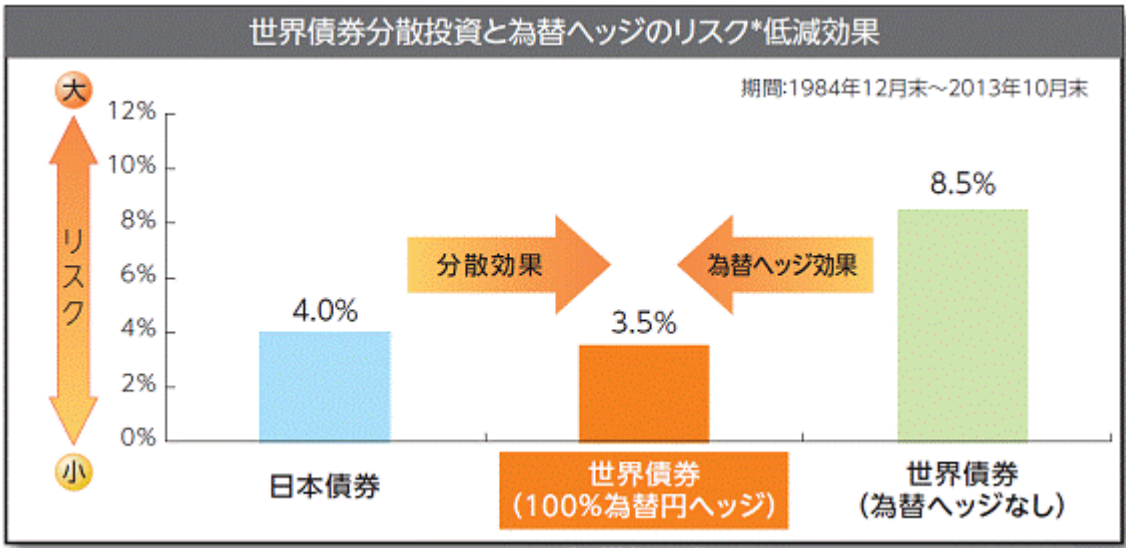

＜中略＞

（３）ファンドの仕組み

＜中略＞

２．ファンドの関係法人

＜中略＞

＜ご参考＞ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（ＧＳＡＭ）とは

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（ＧＳＡＭ）は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2013年６月末現在、グループ全体で7,395億米ドル（約72.9兆円*）の資産を運用しています。

＊米ドルの円貨換算は便宜上、2013年６月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝98.59円）により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

＜後略＞

＜訂正後＞

（１）ファンドの目的及び基本的性格

＜中略＞

＜安定した収益の獲得を追求＞

＜中略＞

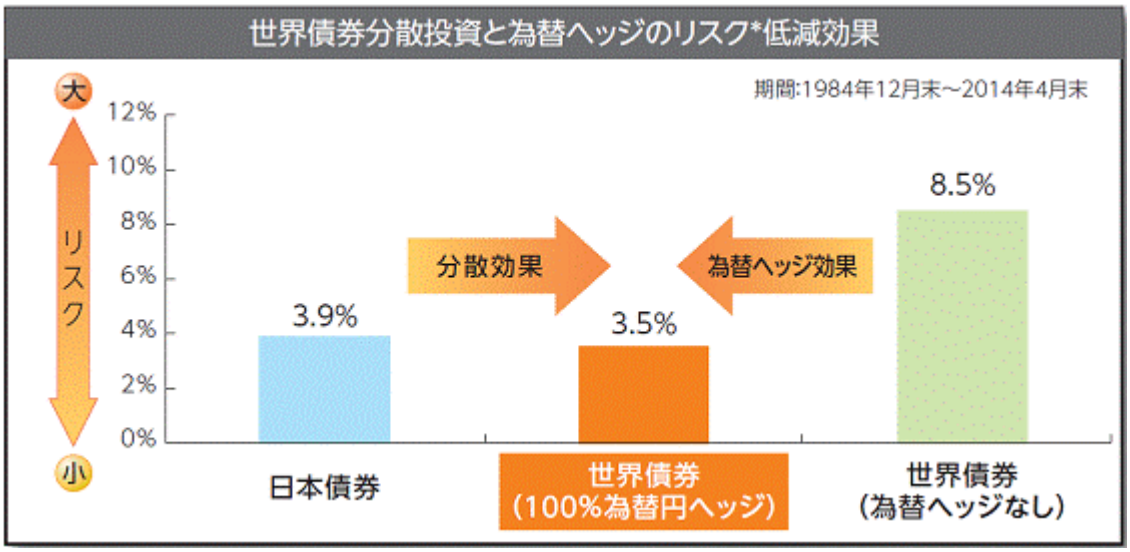

＜中略＞

（３）ファンドの仕組み

＜中略＞

２．ファンドの関係法人

＜中略＞

＜ご参考＞ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（ＧＳＡＭ）とは

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（ＧＳＡＭ）は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2013年12月末現在、グループ全体で8,076億米ドル（約85.1兆円*）の資産を運用しています。

＊米ドルの円貨換算は便宜上、2013年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝105.39円）により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

＜後略＞

3　投資リスク

＜訂正前＞

(1) 投資リスク

＜中略＞

(h) 繰上償還に関わる留意点

委託会社は、受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合等には、受託銀行と協議のうえ、必要な手続を経て、この信託を終了させることができます。また、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、必要な手続を経て、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。繰上償還された場合には、申込手数料は返還されません。

(i) 法令・税制・会計等の変更可能性に関わる留意点

法令・税制・会計等は変更される可能性があります。

(j) その他の留意点

＜後略＞

＜訂正後＞

(1) 投資リスク

＜中略＞

(h) 繰上償還に関わる留意点

委託会社は、受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合等には、受託銀行と協議のうえ、必要な手続を経て、この信託を終了させることができます。また、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、必要な手続を経て、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。繰上償還された場合には、申込手数料は返還されません。

(i) 外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）に関わる留意点

2014年６月30日より後に行われる米国源泉の利子または配当（および同様の支払い）の本ファンドに対する支払いおよび2016年12月31日より後に行われる米国源泉の利子もしくは配当を生じうる財産の売却その他の処分による総受取額の本ファンドに対する一定の支払いは、30%の源泉徴収税の対象となります。ただし、本ファンドが米国内国債入庁（以下「IRS」といいます。）との間で源泉徴収契約を締結すること、本ファンドが一定の受益者から一定の情報を取得すること、本ファンドがかかる情報のうち一定の情報をIRSに開示すること等の要件が満たされる場合には、源泉徴収税の対象とはなりません。本ファンドがかかる源泉徴収税の対象とならない保証はありません。受益者は、この源泉徴収税について考えられる影響についてご自身の税務顧問にご相談ください。

＜外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）について＞

外国口座税務コンプライアンス法（Foreign Account Tax Compliance Act）（以下「FATCA」といいます。）として知られる米国の源泉徴収規定により、外国金融機関またはその他の外国事業体に対する（i）2014年６月30日より後に行われる、定額または確定可能額の米国源泉の所得の１年に一度または定期的な一定の支払い、（ii）2016年12月31日より後に行われる、米国源泉の利子または配当を生じうる財産の売却その他の処分による総受取額に帰せられる一定の支払い、および（iii）2016年12月31日より後に行われる、外国金融機関による一定の支払い（またはその一部）は、本ファンドがFATCAにおける各種報告要件を充足しない限り、30%の源泉徴収税の対象となります。米国は、日本の金融機関によるFATCAの実施に関して、日本政府との間で政府間協定（以下「日米政府間協定」といいます。）を締結しています。FATCAおよび日米政府間協定の下で、本ファンドは、この目的上、「外国金融機関」として扱われることが予想されます。本ファンドは、外国金融機関として、FATCAを遵守するには、IRSに登録して、IRSとの間で、特に以下の要件を本ファンドに義務付ける内容の契約（以下「FFI契約」といいます。）を締結する必要があります。

１．受益者が「特定米国人」（すなわち、免税事業体および一定のその他の者を除く米国連邦所得税法上の米国人）および（一定の場合）特定米国人により所有される非米国人（以下「米国所有外国事業体」といいます。）に該当するか否かを判断するために、一定の受益者に関する情報を取得し、確認すること

２．FATCAを遵守していない受益者の情報（まとめて）、特定米国人の情報および米国所有外国事業体の情報を１年に一度IRSに報告すること

３．特定米国人、米国所有外国事業体またはFATCAを遵守していない外国金融機関であって、本ファンドから報告義務のある額の支払いを受ける既存の口座保有者からの同意の取得を試み、一定の当該保有者の口座情報をIRSに報告すること、新規口座については、かかる同意の取得を口座開設の条件とすること

本ファンドがFFI契約を締結してこれを遵守することができる保証はなく、本ファンドがこの30%の源泉徴収税を免除される保証もありません。

各受益者は、本ファンドへの投資により、当該受益者の税務上の居住国・地域の税務当局が、本ファンドから、直接または間接的かを問わず、条約、政府間協定等の規定に従い、当該受益者に関する情報の提供を受ける可能性があることをご認識ください。これに関し、本ファンドが特定米国人および米国所有外国事業体である受益者に関する情報を１年に一度報告する義務に加えて、IRSは、日米租税条約に基づき、FATCAを遵守していない受益者に関する情報を日本の財務大臣に請求することができます。

受益者は、この源泉徴収税について考えられる影響についてご自身の税務顧問にご相談ください。

(j) 法令・税制・会計等の変更可能性に関わる留意点

法令・税制・会計等は変更される可能性があります。

(k) その他の留意点

＜後略＞

４　手数料等及び税金

＜訂正前＞

（１）申込手数料

(a) 2.10%（税抜２％）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。

※消費税率が８％になった場合は、上限2.16%（税抜２％）となります。

詳しくは、販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

＜中略＞

（３）信託報酬等

以下の支払先が行う本ファンドに関する業務の対価として本ファンドから支払われる信託報酬は、本ファンドの信託財産の計算期間を通じて毎日、本ファンドの信託財産の純資産総額に年率1.575%（税抜1.5%）を乗じて得た額とします。委託会社、受託銀行および販売会社間の配分については以下のとおりとします。なお、販売会社の間における配分については販売会社の取扱いにかかる純資産総額に応じて決められます。

※消費税率が８％になった場合は、年率1.62%（税抜1.5%）となります。なお、下記の配分についても相応分上がります。

	支払先		
販売会社の取扱いに係る純資産総額	委託会社	販売会社	受託銀行
300億円未満の部分	年率0.735% （税抜0.70%）	年率0.735% （税抜0.70%）	年率0.105% （税抜0.10%）
300億円以上 2,500億円未満の部分	年率0.63% （税抜0.60%）	年率0.84% （税抜0.80%）	年率0.105% （税抜0.10%）
2,500億円以上の部分	年率0.5775% （税抜0.55%）	年率0.8925% （税抜0.85%）	年率0.105% （税抜0.10%）

＜後略＞

＜訂正後＞

（１）申込手数料

(a) 2.16%（税抜２％）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。

詳しくは、販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

＜中略＞

（３）信託報酬等

以下の支払先が行う本ファンドに関する業務の対価として本ファンドから支払われる信託報酬は、本ファンドの信託財産の計算期間を通じて毎日、本ファンドの信託財産の純資産総額に年率1.62%（税抜1.5%）を乗じて得た額とします。委託会社、受託銀行および販売会社間の配分については以下のとおりとします。なお、販売会社の間における配分については販売会社の取扱いにかかる純資産総額に応じて決められます。

	支払先		
販売会社の取扱いに係る純資産総額	委託会社	販売会社	受託銀行
300億円未満の部分	年率0.756% （税抜0.70%）	年率0.756% （税抜0.70%）	年率0.108% （税抜0.10%）
300億円以上 2,500億円未満の部分	年率0.648% （税抜0.60%）	年率0.864% （税抜0.80%）	年率0.108% （税抜0.10%）
2,500億円以上の部分	年率0.594% （税抜0.55%）	年率0.918% （税抜0.85%）	年率0.108% （税抜0.10%）

＜後略＞

次へ

5　運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報　第１ ファンドの状況　５ 運用状況」については、下記の内容に更新されます。

＜訂正・更新後＞

（１）投資状況

（2014年４月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	―	9,282,531,752	100.04
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	―	△3,793,725	△0.04
合計（純資産総額）	―	9,278,738,027	100.00

(注)　投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報

＜ガリレオ・マザーファンド＞

（2014年４月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	4,672,293,752	39.42
	ドイツ	3,849,612,980	32.48
	イギリス	1,137,775,276	9.60
小計		9,659,682,008	81.50
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	―	2,193,063,724	18.50
合計（純資産総額）	―	11,852,745,732	100.00

(注)　投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（２）投資資産

①　投資有価証券の主要銘柄

（2014年４月30日現在）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量（口数）	帳簿価額単価（円）	帳簿価額金額（円）	評価額単価（円）	評価額金額（円）	投資比率（%）
1	日本	親投資信託受益証券	ガリレオ・マザーファンド	6,996,707,434	1.3269	9,283,931,104	1.3267	9,282,531,752	100.04

種類別及び業種別投資比率

（2014年４月30日現在）

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.04
合計	100.04

(注)　投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報
＜ガリレオ・マザーファンド＞

（2014年４月30日現在）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量(券面総額)	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 6.5%	7,800,000	21,859.99	1,705,079,448	21,887.06	1,707,191,190	6.5	2027/7/4	14.40
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 7.625%	10,600,000	14,981.36	1,588,025,054	14,996.45	1,589,623,793	7.625	2025/2/15	13.41
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 8.75%	10,800,000	14,318.09	1,546,354,463	14,315.01	1,546,022,029	8.75	2020/8/15	13.04
4	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 6%	9,100,000	15,950.85	1,451,527,628	15,932.00	1,449,812,111	6	2016/6/20	12.23
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 8.75%	10,100,000	12,680.03	1,280,683,073	12,667.20	1,279,387,622	8.75	2017/5/15	10.79
6	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 6.25%	3,400,000	20,370.16	692,585,559	20,370.87	692,609,679	6.25	2024/1/4	5.84
7	イギリス	国債証券	UK TREASURY 8.75%	2,900,000	21,477.55	622,849,189	21,431.79	621,522,185	8.75	2017/8/25	5.24
8	イギリス	国債証券	UK TREASURY 4.5%	2,500,000	20,718.50	517,962,507	20,650.12	516,253,091	4.5	2042/12/7	4.36
9	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 8%	1,800,000	14,290.18	257,223,359	14,292.23	257,260,308	8	2021/11/15	2.17

種類別及び業種別投資比率

（2014年４月30日現在）

種類	投資比率（%）
国債証券	81.50
合計	81.50

（注）　投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

②　投資不動産物件
（2014年４月30日現在）
該当事項はありません。

参考情報
＜ガリレオ・マザーファンド＞
（2014年４月30日現在）
該当事項はありません。

③　その他投資資産の主要なもの
（2014年４月30日現在）
該当事項はありません。

参考情報

＜ガリレオ・マザーファンド＞

有価証券先物取引等

（2014年４月30日現在）

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建／売建	数量	通貨	帳簿価額	評価額金額	評価額金額（円）	投資比率（%）
債券先物取引	日本	大阪証券取引所	東証長期国債標準物先物	買建	1,900,000,000	日本円	2,755,760,000	2,753,480,000	2,753,480,000	23.23
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 10Y 1406	売建	90	米ドル	11,137,500	11,160,000	1,145,127,600	△9.66
	カナダ	モントリオール取引所	MON 10Y 1406	買建	9	カナダドル	1,173,330	1,174,410	110,042,217	0.93
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BTP 1406	買建	51	ユーロ	6,298,500	6,303,600	893,472,264	7.54
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 1406	売建	75	ユーロ	10,806,750	10,818,750	1,533,449,625	△12.94
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	OAT 1406	買建	29	ユーロ	3,983,730	3,982,570	564,489,471	4.76
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SFE10Y 1406	買建	6	オーストラリアドル	700,264.2	701,886.24	66,861,683	0.56
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT 1406	売建	21	英ポンド	2,317,140	2,313,570	399,484,131	△3.37

（注１）　投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

（注２）　評価額は、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。２つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

（３）運用実績

①　純資産の推移

2014年４月30日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	１口当たり 純資産額（円） (分配落)	１口当たり 純資産額（円） (分配付)
第15期	(2004年10月20日)	46,321	46,520	1.0512	1.0557
第16期	(2005年４月20日)	43,173	43,357	1.0590	1.0635
第17期	(2005年10月20日)	39,025	39,190	1.0601	1.0646
第18期	(2006年４月20日)	34,519	34,669	1.0364	1.0409
第19期	(2006年10月20日)	29,417	29,547	1.0149	1.0194
第20期	(2007年４月20日)	25,472	25,587	0.9940	0.9985
第21期	(2007年10月22日)	22,642	22,749	0.9580	0.9625
第22期	(2008年４月21日)	21,217	21,318	0.9447	0.9492
第23期	(2008年10月20日)	19,050	19,142	0.9271	0.9316
第24期	(2009年４月20日)	18,650	18,728	0.9556	0.9596
第25期	(2009年10月20日)	17,648	17,721	0.9646	0.9686
第26期	(2010年４月20日)	16,120	16,187	0.9639	0.9679
第27期	(2010年10月20日)	14,916	14,976	0.9930	0.9970
第28期	(2011年４月20日)	13,738	13,795	0.9634	0.9674
第29期	(2011年10月20日)	13,212	13,266	0.9743	0.9783
第30期	(2012年４月20日)	12,095	12,144	0.9792	0.9832
第31期	(2012年10月22日)	11,346	11,393	0.9713	0.9753
第32期	(2013年４月22日)	10,996	11,041	0.9846	0.9886
第33期	(2013年10月21日)	9,981	10,024	0.9391	0.9431
第34期	(2014年４月21日)	9,271	9,310	0.9386	0.9426
	2013年４月末日	11,058	－	0.9892	－
	2013年５月末日	10,671	－	0.9651	－
	2013年６月末日	10,403	－	0.9475	－
	2013年７月末日	10,323	－	0.9464	－
	2013年８月末日	10,154	－	0.9464	－
	2013年９月末日	10,060	－	0.9421	－
	2013年10月末日	10,041	－	0.9432	－
	2013年11月末日	9,965	－	0.9440	－
	2013年12月末日	9,760	－	0.9381	－
	2014年１月末日	9,688	－	0.9403	－
	2014年２月末日	9,670	－	0.9435	－
	2014年３月末日	9,336	－	0.9416	－
	2014年４月末日	9,278	－	0.9380	－

(注)　表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

② 分配の推移

期	計算期間	１口当たりの分配金（円）
第15期	自 2004年４月21日 至 2004年10月20日	0.0045
第16期	自 2004年10月21日 至 2005年４月20日	0.0045
第17期	自 2005年４月21日 至 2005年10月20日	0.0045
第18期	自 2005年10月21日 至 2006年４月20日	0.0045
第19期	自 2006年４月21日 至 2006年10月20日	0.0045
第20期	自 2006年10月21日 至 2007年４月20日	0.0045
第21期	自 2007年４月21日 至 2007年10月22日	0.0045
第22期	自 2007年10月23日 至 2008年４月21日	0.0045
第23期	自 2008年４月22日 至 2008年10月20日	0.0045
第24期	自 2008年10月21日 至 2009年４月20日	0.0040
第25期	自 2009年４月21日 至 2009年10月20日	0.0040
第26期	自 2009年10月21日 至 2010年４月20日	0.0040
第27期	自 2010年４月21日 至 2010年10月20日	0.0040
第28期	自 2010年10月21日 至 2011年４月20日	0.0040
第29期	自 2011年４月21日 至 2011年10月20日	0.0040
第30期	自 2011年10月21日 至 2012年４月20日	0.0040
第31期	自 2012年４月21日 至 2012年10月22日	0.0040
第32期	自 2012年10月23日 至 2013年４月22日	0.0040
第33期	自 2013年４月23日 至 2013年10月21日	0.0040
第34期	自 2013年10月22日 至 2014年４月21日	0.0040

③　収益率の推移

期	計算期間	収益率（%）
第15期	自　2004年４月21日 至　2004年10月20日	△2.2
第16期	自　2004年10月21日 至　2005年４月20日	1.2
第17期	自　2005年４月21日 至　2005年10月20日	0.5
第18期	自　2005年10月21日 至　2006年４月20日	△1.8
第19期	自　2006年４月21日 至　2006年10月20日	△1.6
第20期	自　2006年10月21日 至　2007年４月20日	△1.6
第21期	自　2007年４月21日 至　2007年10月22日	△3.2
第22期	自　2007年10月23日 至　2008年４月21日	△0.9
第23期	自　2008年４月22日 至　2008年10月20日	△1.4
第24期	自　2008年10月21日 至　2009年４月20日	3.5
第25期	自　2009年４月21日 至　2009年10月20日	1.4
第26期	自　2009年10月21日 至　2010年４月20日	0.3
第27期	自　2010年４月21日 至　2010年10月20日	3.4
第28期	自　2010年10月21日 至　2011年４月20日	△2.6
第29期	自　2011年４月21日 至　2011年10月20日	1.5
第30期	自　2011年10月21日 至　2012年４月20日	0.9
第31期	自　2012年４月21日 至　2012年10月22日	△0.4
第32期	自　2012年10月23日 至　2013年４月22日	1.8
第33期	自　2013年４月23日 至　2013年10月21日	△4.2
第34期	自　2013年10月22日 至　2014年４月21日	0.4

（４）設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第15期	自　2004年４月21日 至　2004年10月20日	614,862,978 (0)	4,005,854,135 (0)	44,065,557,765 (0)
第16期	自　2004年10月21日 至　2005年４月20日	368,721,152 (0)	3,667,516,686 (0)	40,766,762,231 (0)
第17期	自　2005年４月21日 至　2005年10月20日	258,783,866 (0)	4,211,178,487 (0)	36,814,367,610 (0)
第18期	自　2005年10月21日 至　2006年４月20日	259,356,958 (0)	3,765,925,550 (0)	33,307,799,018 (0)
第19期	自　2006年４月21日 至　2006年10月20日	194,540,122 (0)	4,518,222,221 (0)	28,984,116,919 (0)
第20期	自　2006年10月21日 至　2007年４月20日	209,203,685 (0)	3,567,657,759 (0)	25,625,662,845 (0)
第21期	自　2007年４月21日 至　2007年10月22日	145,606,244 (0)	2,135,281,652 (0)	23,635,987,437 (0)
第22期	自　2007年10月23日 至　2008年４月21日	126,864,499 (0)	1,304,291,625 (0)	22,458,560,311 (0)
第23期	自　2008年４月22日 至　2008年10月20日	118,663,738 (0)	2,029,935,205 (0)	20,547,288,844 (0)
第24期	自　2008年10月21日 至　2009年４月20日	110,687,962 (0)	1,140,511,025 (0)	19,517,465,781 (0)
第25期	自　2009年４月21日 至　2009年10月20日	85,737,465 (0)	1,307,841,671 (0)	18,295,361,575 (0)
第26期	自　2009年10月21日 至　2010年４月20日	76,755,336 (0)	1,647,373,511 (0)	16,724,743,400 (0)
第27期	自　2010年４月21日 至　2010年10月20日	72,456,645 (0)	1,775,706,682 (0)	15,021,493,363 (0)
第28期	自　2010年10月21日 至　2011年４月20日	61,279,640 (0)	822,703,904 (0)	14,260,069,099 (0)
第29期	自　2011年４月21日 至　2011年10月20日	71,704,082 (0)	771,585,359 (0)	13,560,187,822 (0)
第30期	自　2011年10月21日 至　2012年４月20日	52,832,454 (0)	1,260,375,675 (0)	12,352,644,601 (0)
第31期	自　2012年４月21日 至　2012年10月22日	47,526,920 (0)	718,844,732 (0)	11,681,326,789 (0)
第32期	自　2012年10月23日 至　2013年４月22日	48,089,524 (0)	560,483,832 (0)	11,168,932,481 (0)
第33期	自　2013年４月23日 至　2013年10月21日	51,698,157 (0)	590,973,117 (0)	10,629,657,521 (0)
第34期	自　2013年10月22日 至　2014年４月21日	49,749,697 (0)	801,813,805 (0)	9,877,593,413 (0)

(注)　（　）内の数字は本邦外における設定、解約及び発行済み口数です。

次へ

（参考）運用実績

最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2014年4月30日現在

基準価額・純資産の推移

2004年5月6日～2014年4月30日(設定日:1997年5月1日)

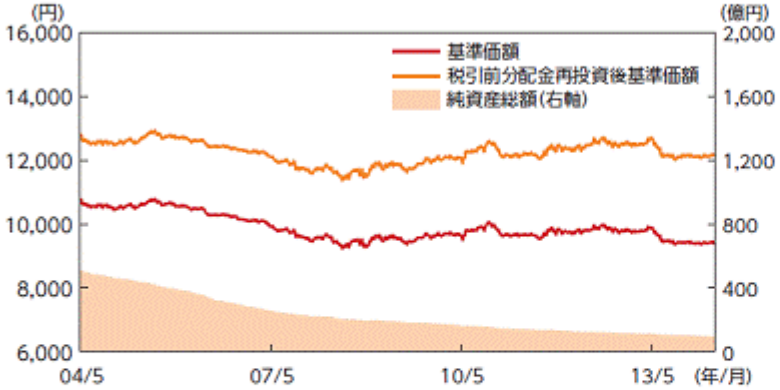

基準価額・純資産総額

基準価額	9,380円
純資産総額	92.8億円

期間別騰落率(税引前分配金再投資)

期間	ファンド
1ヵ月	0.04%
3ヵ月	0.18%
6ヵ月	-0.13%
1年	-4.37%
3年	-0.66%
5年	2.60%
設定来	21.42%

●税引前分配金再投資後基準価額および期間別騰落率(税引前分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	12/4/20	12/10/22	13/4/22	13/10/21	14/4/21	設定来累計
分配金	40円	40円	40円	40円	40円	2,616円

●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

組入上位銘柄

	通貨	銘柄	償還日	種別	格付(注)	クーポン	比率
1	EUR	ドイツ国債	2027/07/04	国債	AAA/Aaa	6.500%	14.4%
2	USD	アメリカ国債	2025/02/15	国債	AA+/Aaa	7.625%	13.4%
3	USD	アメリカ国債	2020/08/15	国債	AA+/Aaa	8.750%	13.0%
4	EUR	ドイツ国債	2016/06/20	国債	AAA/Aaa	6.000%	12.2%
5	USD	アメリカ国債	2017/05/15	国債	AA+/Aaa	8.750%	10.8%
6	EUR	ドイツ国債	2024/01/04	国債	AAA/Aaa	6.250%	5.8%
7	GBP	イギリス国債	2017/08/25	国債	AAA/Aa1	8.750%	5.2%
8	GBP	イギリス国債	2042/12/07	国債	AAA/Aa1	4.500%	4.4%
9	USD	アメリカ国債	2021/11/15	国債	AA+/Aaa	8.000%	2.2%

(注)上記格付は、スタンダード&プアーズ(左)とムーディーズ(右)の格付けを表記しています。
NAは格付け機関からの開示がないことを表しています。

ポートフォリオ情報*

加重平均クーポン	5.97%
平均格付	AAA

*マザーファンドに基づくデータです。

年間収益率の推移

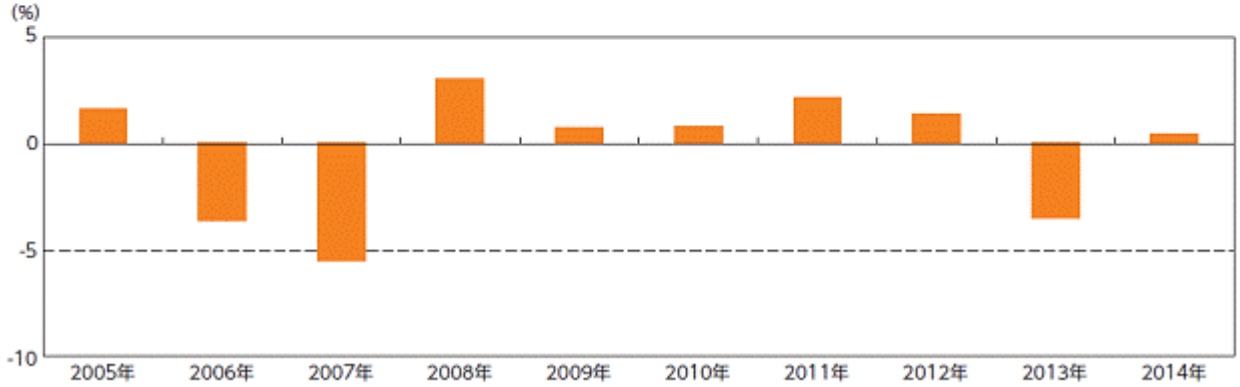

●本ファンドの収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして算出しています。
●2014年は1月から4月末までの騰落率を表示しています。

第３【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報　第３ ファンドの経理状況」については、以下の内容に更新されます。

＜訂正・更新後＞

(1) 本ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 本ファンドの計算期間は６ヵ月であるため、財務諸表は６ヵ月毎に作成しております。

(3) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第34期計算期間（2013年10月22日から2014年４月21日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

１【財務諸表】

【ガリレオ】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第33期 （2013年10月21日現在）	第34期 （2014年４月21日現在）
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	10,107,457,199	9,388,705,087
未収入金	6,662,101	5,903,544
流動資産合計	10,114,119,300	9,394,608,631
資産合計	10,114,119,300	9,394,608,631
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	42,518,630	39,510,373
未払解約金	6,662,101	5,903,544
未払受託者報酬	5,447,151	5,106,917
未払委託者報酬	76,260,052	71,496,811
その他未払費用	1,378,412	1,454,130
流動負債合計	132,266,346	123,471,775
負債合計	132,266,346	123,471,775
純資産の部		
元本等		
元本	10,629,657,521	9,877,593,413
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△647,804,567	△606,456,557
（分配準備積立金）	2,860,587,189	2,724,785,177
元本等合計	9,981,852,954	9,271,136,856
純資産合計	9,981,852,954	9,271,136,856
負債純資産合計	10,114,119,300	9,394,608,631

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第33期 自　2013年４月23日 至　2013年10月21日	第34期 自　2013年10月22日 至　2014年４月21日
営業収益		
有価証券売買等損益	△375,857,873	113,760,832
営業収益合計	△375,857,873	113,760,832
営業費用		
受託者報酬	5,447,151	5,106,917
委託者報酬	76,260,052	71,496,811
その他費用	1,378,412	1,454,130
営業費用合計	83,085,615	78,057,858
営業利益又は営業損失（△）	△458,943,488	35,702,974
経常利益又は経常損失（△）	△458,943,488	35,702,974
当期純利益又は当期純損失（△）	△458,943,488	35,702,974
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△17,875,165	700,865
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△172,004,953	△647,804,567
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,112,170	48,864,763
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,112,170	48,864,763
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,324,831	3,008,489
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,324,831	3,008,489
分配金	42,518,630	39,510,373
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△647,804,567	△606,456,557

次へ

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第33期 自　2013年４月23日 至　2013年10月21日	第34期 自　2013年10月22日 至　2014年４月21日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 2013年４月20日及びその翌日が休業日のため、当計算期間期首は2013年４月23日としております。また、2013年10月20日が休業日のため、当計算期間末日は2013年10月21日としております。	計算期間の取扱い 2013年10月20日が休業日のため、当計算期間期首は2013年10月22日としております。また、2014年４月20日が休業日のため、当計算期間末日は2014年４月21日としております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	第33期 （2013年10月21日現在）	第34期 （2014年４月21日現在）
１．元本の推移		
期首元本額	11,168,932,481円	10,629,657,521円
期中追加設定元本額	51,698,157円	49,749,697円
期中一部解約元本額	590,973,117円	801,813,805円
２．受益権の総数	10,629,657,521口	9,877,593,413口
３．元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は647,804,567円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は606,456,557円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第33期 自　2013年４月23日 至　2013年10月21日	第34期 自　2013年10月22日 至　2014年４月21日
分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	137,866,083円	118,565,844円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	－円	－円
収益調整金額	247,321,096円	242,446,863円
分配準備積立金額	2,765,239,736円	2,645,729,706円
本ファンドの分配対象収益額	3,150,426,915円	3,006,742,413円
本ファンドの期末残存口数	10,629,657,521口	9,877,593,413口
１口当たり収益分配対象額	0.296380円	0.304400円
１口当たり分配金額	0.0040円	0.0040円
収益分配金金額	42,518,630円	39,510,373円

（注）　上記の費用控除後の配当等収益額は本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

区分	第33期 自　2013年４月23日 至　2013年10月21日	第34期 自　2013年10月22日 至　2014年４月21日
１．金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
２．金融商品の内容及びそのリスク	本ファンドが保有する主な金融資産は親投資信託受益証券であり、売買目的で保有しております。 投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。	同左
３．金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等に実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。 マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。 リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。	同左

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

区分	第33期 自　2013年４月23日 至　2013年10月21日	第34期 自　2013年10月22日 至　2014年４月21日
１．貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
２．時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1) 有価証券以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第33期 （2013年10月21日現在）	第34期 （2014年４月21日現在）
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
親投資信託受益証券	△302,106,232	110,372,116
合計	△302,106,232	110,372,116

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

区分	第33期 （2013年10月21日現在）	第34期 （2014年４月21日現在）
１口当たり純資産額	0.9391円	0.9386円

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

（４）附属明細表
①　有価証券明細表
（ア）株式
該当事項はありません。

（イ）株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託受益証券	ガリレオ・マザーファンド	7,075,135,710	9,388,705,087	―
合計		―	7,075,135,710	9,388,705,087	―

②　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

次へ

参考情報

本ファンドは、「ガリレオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

（１）貸借対照表

区分	注記番号	（2013年10月21日現在）	（2014年４月21日現在）
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		499,601,394	733,051,412
コール・ローン		2,648,067,818	1,217,369,155
国債証券		9,265,030,564	9,663,010,364
派生商品評価勘定		249,488,152	160,838,718
未収利息		114,302,119	218,125,547
前払金		－	2,046
前払費用		41,419,419	3,885,469
差入委託証拠金		137,005,143	91,750,674
流動資産合計		12,954,914,609	12,088,033,385
資産合計		12,954,914,609	12,088,033,385
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		258,836,361	103,738,093
前受金		518,834	543,120
未払解約金		6,948,124	7,185,696
流動負債合計		266,303,319	111,466,909
負債合計		266,303,319	111,466,909
純資産の部			
元本等			
元本		9,675,035,082	9,025,399,148
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（△）		3,013,576,208	2,951,167,328
元本等合計		12,688,611,290	11,976,566,476
純資産合計		12,688,611,290	11,976,566,476
負債純資産合計		12,954,914,609	12,088,033,385

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自　2013年４月23日 至　2013年10月21日	自　2013年10月22日 至　2014年４月21日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	国債証券 同左
２．デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) 為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。 (2) 先物取引 個別法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	(1) 為替予約取引 同左 (2) 先物取引 同左
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

（貸借対照表に関する注記）

区分	（2013年10月21日現在）	（2014年４月21日現在）
１．元本の推移		
期首元本額	10,223,493,220円	9,675,035,082円
期中追加設定元本額	170,059,823円	134,255,252円
期中一部解約元本額	718,517,961円	783,891,186円
期末元本額	9,675,035,082円	9,025,399,148円
元本の内訳		
ＤＣガリレオ	1,968,243,470円	1,950,263,438円
ガリレオ	7,706,791,612円	7,075,135,710円
２．受益権の総数	9,675,035,082口	9,025,399,148口

（金融商品に関する注記）

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

区分	自　2013年４月23日 至　2013年10月21日	自　2013年10月22日 至　2014年４月21日
１．金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
２．金融商品の内容及びそのリスク	本ファンドが保有する主な金融資産は国債証券であり、売買目的で保有しております。 デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引、債券関連では先物取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。 投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。	同左
３．金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等に実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。 マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。 リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。	同左

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

区分	自　2013年４月23日 至　2013年10月21日	自　2013年10月22日 至　2014年４月21日
１．貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
２．時価の算定方法	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
	(2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価格がない場合には、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。	(2) 有価証券 同左
	(3) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	(3) デリバティブ取引 同左
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	（2013年10月21日現在）	（2014年４月21日現在）
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	△209,374,102	△116,378,884
合計	△209,374,102	△116,378,884

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 債券関連

区分	種類	（2013年10月21日現在）				（2014年４月21日現在）			
		契約額等（円）	うち１年超（円）	時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）	うち１年超（円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	債券先物取引								
	買建	6,762,392,811	－	6,852,949,387	90,556,576	4,351,946,932	－	4,389,822,276	37,875,344
	売建	5,041,972,092	－	5,126,605,309	△84,633,217	3,062,905,004	－	3,074,765,915	△11,860,911
合計		11,804,364,903	－	11,979,554,696	5,923,359	7,414,851,936	－	7,464,588,191	26,014,433

（2）通貨関連

区分	種類	（2013年10月21日現在）				（2014年４月21日現在）			
		契約額等（円）	うち１年超（円）	時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）	うち１年超（円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建								
	米ドル	741,253,510	－	725,357,000	△15,896,510	－	－	－	－
	カナダドル	694,467,500	－	694,011,000	△456,500	1,532,957,926	－	1,533,840,000	882,074
	ユーロ	964,149,800	－	972,007,500	7,857,700	89,371,875	－	88,550,000	△821,875
	英ポンド	1,432,885,548	－	1,444,852,500	11,966,952	2,248,337,093	－	2,249,623,750	1,286,657
	スイスフラン	1,236,586,187	－	1,248,555,000	11,968,813	735,303,750	－	726,312,500	△8,991,250
	スウェーデンクローナ	606,060,000	－	608,800,000	2,740,000	－	－	－	－
	ノルウェークローネ	－	－	－	－	653,128,920	－	649,040,000	△4,088,920
	オーストラリアドル	456,101,500	－	470,950,000	14,848,500	1,799,898,370	－	1,849,984,000	50,085,630
	ニュージーランドドル	760,833,180	－	778,132,000	17,298,820	1,609,955,200	－	1,621,710,000	11,754,800
	売建								
	米ドル	6,434,800,610	－	6,361,498,000	73,302,610	5,732,968,600	－	5,725,638,000	7,330,600
	カナダドル	638,068,860	－	627,462,000	10,606,860	1,784,568,074	－	1,794,128,000	△9,559,926
	ユーロ	3,753,703,007	－	3,810,942,750	△57,239,743	4,840,125,652	－	4,810,036,000	30,089,652
	英ポンド	1,062,410,240	－	1,076,780,000	△14,369,760	2,729,532,540	－	2,753,367,250	△23,834,710
	スイスフラン	638,782,200	－	651,420,000	△12,637,800	1,360,984,900	－	1,350,941,250	10,043,650
	スウェーデンクローナ	－	－	－	－	372,547,200	－	372,720,000	△172,800
	ノルウェークローネ	462,846,200	－	463,120,000	△273,800	307,657,800	－	307,440,000	217,800
	オーストラリアドル	1,575,000,630	－	1,601,230,000	△26,229,370	1,111,152,000	－	1,144,320,000	△33,168,000
	ニュージーランドドル	1,269,165,660	－	1,307,924,000	△38,758,340	8,798,810	－	8,766,000	32,810
合計		22,727,114,632	－	22,843,041,750	△15,271,568	26,917,288,710	－	26,986,416,750	31,086,192

（注）　時価の算定方法

・先物取引

１．先物取引の残高表示は、契約額によっております。

２．主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。２つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引について、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

・為替予約取引

１．対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

① 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

② 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

２．対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

区分	（2013年10月21日現在）	（2014年４月21日現在）
１口当たり純資産額	1.3115円	1.3270円

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

（３）附属明細表
① 有価証券明細表
（ア）株式
該当事項はありません。

（イ）株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	国債証券	US TREASURY N/B 7.625%	10,600,000.00	15,476,318.63	
		US TREASURY N/B 8%	1,800,000.00	2,506,805.96	
		US TREASURY N/B 8.75%	10,100,000.00	12,481,074.69	
		US TREASURY N/B 8.75%	10,800,000.00	15,070,212.10	
小計			33,300,000.00	45,534,411.38 (4,674,107,328)	
ユーロ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 6%	9,100,000.00	10,240,776.27	
		DEUTSCHLAND REP 6.25%	3,400,000.00	4,886,309.86	
		DEUTSCHLAND REP 6.5%	7,800,000.00	12,029,627.83	
小計			20,300,000.00	27,156,713.96 (3,850,007,338)	
英ポンド	国債証券	UK TREASURY 4.5%	2,500,000.00	2,999,724.95	
		UK TREASURY 8.75%	2,900,000.00	3,607,165.05	
小計			5,400,000.00	6,606,890.00 (1,138,895,698)	
合計				9,663,010,364 (9,663,010,364)	

（注） １．通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
２．合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。
３．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	国債証券　４銘柄	100.0%	48.4%
ユーロ	国債証券　３銘柄	100.0%	39.8%
英ポンド	国債証券　２銘柄	100.0%	11.8%

② デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

次へ

２　ファンドの現況

純資産額計算書

（2014年４月30日現在）

Ⅰ	資産総額	9,293,476,125円
Ⅱ	負債総額	14,738,098円
Ⅲ	純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	9,278,738,027円
Ⅳ	発行済口数	9,891,966,494口
Ⅴ	１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9380円

参考情報

＜ガリレオ・マザーファンド＞

（2014年４月30日現在）

Ⅰ	資産総額	11,984,078,756円
Ⅱ	負債総額	131,333,024円
Ⅲ	純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	11,852,745,732円
Ⅳ	発行済口数	8,933,785,693口
Ⅴ	１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3267円

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部　委託会社等の情報　第１　委託会社等の概況」については、下記の内容に更新されます。

＜訂正・更新後＞

１　委託会社等の概況

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

①　資本金の額：金４億9,000万円

②　発行する株式の総数：8,000株

③　発行済株式の総数：6,400株

④　最近５年間における主な資本の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

①　委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。

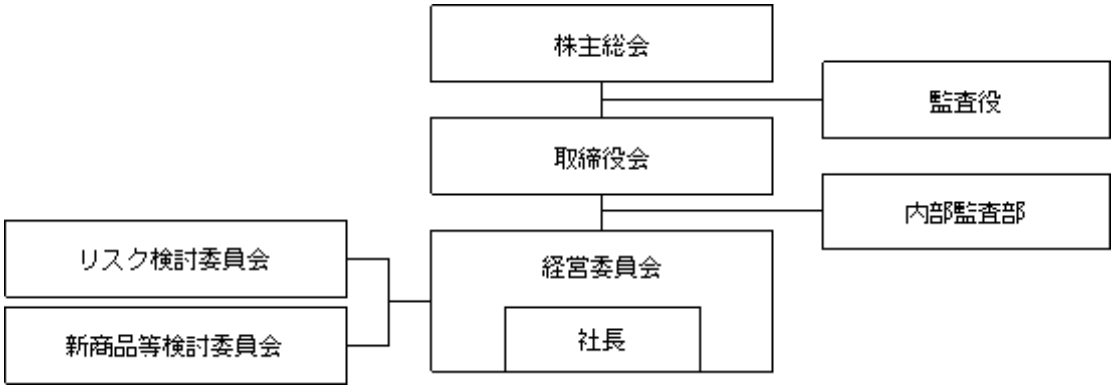

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務を監督します。代表取締役である社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、社長に事故あるときにその職務を代行します。

委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会をおきます。経営委員会は、取締役会に直属し、定時取締役会が開催されない期間においては、委託会社の業務執行に関して法令により認められる限度で取締役会が有する一切の権限を保持し、執行します（取締役会の専権事項を除きます。）。

リスク検討委員会は、経営委員会の監督の下に、当社の一切の活動における法令遵守、内部統制、オペレーショナル・リスク、システム・リスク等のリスク、及び関連するレピュテーション上の問題を監視・監督し、当社の経営理念に沿った各種規定及び業務手順が整備されていることを確保するため、権限を行使することができます。また、リスク検討委員会は、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から受託者としての責任を遵守するため（議決権行使に関する方針を含みます。）、必要な報告徴収、調査、検討、決定等を行うことができます。

新商品等検討委員会は、経営委員会の監督の下に、新商品等検討委員会規則に基づき、新商品、投資信託の分配方針等に関する正式な検討プロセスを維持することに責任を持ちます。

監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。業務の執行は、取締役が行います。

②　投資運用の意思決定機構

委託会社における投資運用の意思決定は運用本部所属の各部において行われます。運用本部は以下のような部によって構成されています。運用本部の各部では株式運用部長、計量運用部長および債券通貨運用部長がその所属員を指揮監督し、部の業務を統括しています。株式運用部は、日本株の運用を、計量運用部は、計量運用によるタイミング戦略、株式国別配分、債券国別配分および通貨配分などの各戦略をはじめとする多資産クラスの運用ならびに計量運用手法による株式の運用を、債券通貨運用部は、債券および通貨の運用をそれぞれ担当します。それぞれの運用部は各資産クラスの運用について独立した責任と権限をもち、投資運用に関する意思決定を行います。また、運用本部には、上記のほかに、戦略株式運用部、運用投資戦略部、オルタナティブ・インベストメンツ・アンド・マネージャー・セレクション部、不動産運用部およびマルチプロダクト・ファンド室があります。

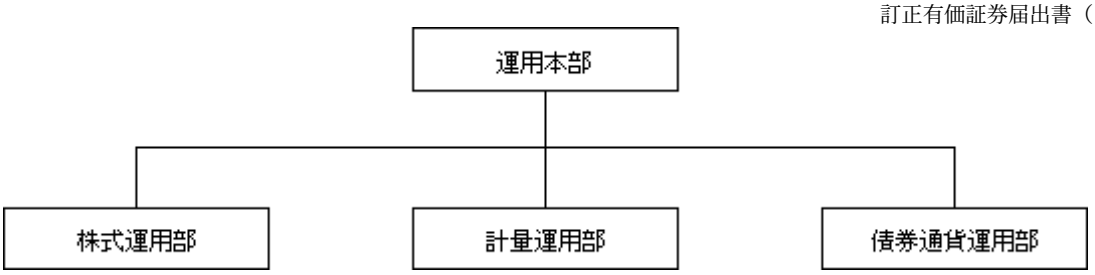

投資運用の意思決定には、委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループのリソースが活用されます。委託会社の運用本部はゴールドマン・サックスの資産運用グループのポートフォリオ・マネジメント・チームの構成員として、他の構成員たる様々な地域のポートフォリオ・マネジメント・チームとグローバルな情報交換を行っています。

2　事業の内容及び営業の概況

①　事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

②　委託会社の運用するファンド

2014年５月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	99	1,499,456,193,059
合計	99	1,499,456,193,059

次へ

３　委託会社等の経理状況

１．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第19期事業年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

（１）貸借対照表

期別		第18期 （平成25年３月31日現在）			第19期 （平成26年３月31日現在）		
資産の部							
科目	注記番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産							
現金・預金			3,799,436			6,190,481	
有価証券			10,197,717			15,497,189	
支払委託金			51			38	
収益分配金		51			38		
未収委託者報酬			1,349,584			1,629,300	
未収運用受託報酬			1,052,020			1,149,245	
未収収益			250,263			90,505	
立替金			58,689			2	
預け金			―			2,290	
繰延税金資産			655,118			810,563	
流動資産計			17,362,882	78.5		25,369,618	88.8
固定資産							
投資その他の資産			4,744,062			3,209,508	
投資有価証券		3,515,336			1,515,755		
長期差入保証金		10,000			10,000		
繰延税金資産		1,218,726			1,683,753		
固定資産計			4,744,062	21.5		3,209,508	11.2
資産合計			22,106,945	100.0		28,579,127	100.0

期別		第18期 （平成25年３月31日現在）			第19期 （平成26年３月31日現在）		
負債の部							
科目	注記番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債							
預り金			296			265	
未払金			533,934			539,515	
未払収益分配金		177			203		
未払償還金		72			72		
未払手数料		533,685			539,240		
未払費用			2,373,586			3,077,924	
未払法人税等			678,381			2,327,419	
未払消費税等			99,850			154,504	
流動負債計			3,686,048	16.7		6,099,629	21.3
固定負債							
長期未払費用			3,835,760			5,436,742	
役員退職慰労引当金			222,911			174,176	
その他固定負債			650			650	
固定負債計			4,059,322	18.4		5,611,569	19.6
負債合計			7,745,371	35.0		11,711,198	41.0

期別		第18期 （平成25年３月31日現在）			第19期 （平成26年３月31日現在）		
純資産の部							
科目	注記番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本							
資本金			490,000			490,000	
資本剰余金			390,000			390,000	
資本準備金		390,000			390,000		
利益剰余金			13,224,106			15,752,528	
その他利益剰余金		13,224,106			15,752,528		
繰越利益剰余金		13,224,106			15,752,528		
株主資本合計			14,104,106	63.8		16,632,528	58.2
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		257,467			235,400		
評価・換算差額等合計			257,467	1.2		235,400	0.8
純資産合計			14,361,574	65.0		16,867,928	59.0
負債・純資産合計			22,106,945	100.0		28,579,127	100.0

（２）損益計算書

期別				第18期 自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日			第19期 自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日		
科目			注記番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常損益の部	営業損益の部	営業収益		千円	千円	%	千円	千円	%
		委託者報酬			10,394,695			13,635,195	
		運用受託報酬			5,903,536			9,656,904	
		その他営業収益	＊２		5,346,245			6,207,085	
		営業収益計			21,644,477	100.0		29,499,185	100.0
		営業費用							
		支払手数料			4,828,407			6,962,756	
		広告宣伝費			356,368			144,681	
		調査費			4,843,198			5,933,889	
		委託調査費	＊２	4,843,198			5,933,889		
		委託計算費			187,048			223,678	
		営業雑経費			412,224			461,100	
		通信費		254,451			255,040		
		印刷費		128,462			177,694		
		協会費		29,310			28,365		
		営業費用計			10,627,248	49.1		13,726,106	46.5
		一般管理費							
		給料			6,758,363			7,256,790	
		役員報酬		178,109			206,318		
		給料・手当		2,621,391			2,653,784		
		賞与		1,291,499			1,204,783		
		株式従業員報酬	＊１	807,717			1,588,176		
		その他の報酬		1,859,646			1,603,726		
		交際費			38,921			51,545	
		寄付金			19,338			21,662	
		旅費交通費			167,344			180,749	
		租税公課			49,118			132,233	
		不動産賃借料			482,119			563,642	
		退職給付費用			843,772			1,238,747	
		事務委託費			457,831			381,217	
		諸経費			1,084,126			1,348,001	
		一般管理費計			9,900,937	45.7		11,174,589	37.9
	営業利益				1,116,291	5.2		4,598,489	15.6

期別				第18期 自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日			第19期 自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日		
科目			注記番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常損益の部	営業外損益の部	営業外収益							
		収益分配金			68,834			104,727	
		受取利息			16,255			17,522	
		投資有価証券売却益			―			320,553	
		為替差益			14,373			―	
		雑益			52			1,661	
		営業外収益計			99,515	0.5		444,464	1.5
		営業外費用							
		支払利息			26			―	
		株式従業員報酬	＊１		257,196			292,295	
		為替差損			―			40,483	
		投資有価証券売却損			―			491	
		営業外費用計			257,223	1.2		333,269	1.1
経常利益					958,583	4.4		4,709,683	16.0
税引前当期純利益					958,583	4.4		4,709,683	16.0
法人税、住民税及び事業税					1,030,076	4.8		2,774,220	9.4
法人税等調整額					△373,921	△1.7		△592,957	△2.0
当期純利益					302,428	1.4		2,528,421	8.6

（３）株主資本等変動計算書

第18期
（自平成24年４月１日　至平成25年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				繰越利益剰余金					
平成24年４月１日残高	490,000	390,000	390,000	12,921,678	12,921,678	13,801,678	52,406	52,406	13,854,085
事業年度中の変動額									
当期純利益				302,428	302,428	302,428			302,428
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							205,061	205,061	205,061
事業年度中の変動額合計	－	－	－	302,428	302,428	302,428	205,061	205,061	507,489
平成25年３月31日残高	490,000	390,000	390,000	13,224,106	13,224,106	14,104,106	257,467	257,467	14,361,574

第19期
（自平成25年４月１日　至平成26年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				繰越利益剰余金					
平成25年４月１日残高	490,000	390,000	390,000	13,224,106	13,224,106	14,104,106	257,467	257,467	14,361,574
事業年度中の変動額									
当期純利益				2,528,421	2,528,421	2,528,421			2,528,421
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							△22,067	△22,067	△22,067
事業年度中の変動額合計	－	－	－	2,528,421	2,528,421	2,528,421	△22,067	△22,067	2,506,354
平成26年３月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,752,528	15,752,528	16,632,528	235,400	235,400	16,867,928

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 　時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入法によっております。 時価のないもの 　移動平均法による原価法によっております。
２．引当金の計上基準	(1) 役員退職慰労引当金 　役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。 (2) 貸倒引当金 　貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (3) 金融商品取引責任準備金 　金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の５第１項に基づく責任準備金を計上しております。
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 　役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第８号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（営業費用及び一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社との契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。 (2) 消費税等の会計処理 　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第18期 （平成25年３月31日現在）	第19期 （平成26年３月31日現在）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（損益計算書関係）

第18期 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	第19期 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
＊１　株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。	＊１　株式従業員報酬 同左
＊２　関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 営業収益 その他営業収益　5,294,986千円 営業費用 委託調査費　4,843,198千円	＊２　関係会社項目 同左 営業収益 その他営業収益　6,098,382千円 営業費用 委託調査費　5,933,889千円

（株主資本等変動計算書関係）

第18期（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	－	－	6,400

２．配当に関する事項

該当事項はありません。

第19期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	－	－	6,400

２．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第18期 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	第19期 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

第18期
（自　平成24年４月１日
至　平成25年３月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。

② 金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の60%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第18期
（自　平成24年４月１日
至　平成25年３月31日）

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年３月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,799,436	3,799,436	－
有価証券			
その他有価証券	10,197,717	10,197,717	－
未収委託者報酬	1,349,584	1,349,584	－
未収運用受託報酬	1,052,020	1,052,020	－
投資有価証券			
その他投資有価証券	3,515,336	3,515,336	－

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、有価証券、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
現金・預金	3,799,436	－	－	－	－	－
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	10,200,000	－	－	－	－	－
未収委託者報酬	1,349,584	－	－	－	－	－
未収運用受託報酬	1,052,020	－	－	－	－	－

第19期
（自　平成25年４月１日
至　平成26年３月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。

② 金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の75%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第19期
（自　平成25年４月１日
至　平成26年３月31日）

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年３月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	6,190,481	6,190,481	－
有価証券			
その他有価証券	15,497,189	15,497,189	－
未収委託者報酬	1,629,300	1,629,300	－
未収運用受託報酬	1,149,245	1,149,245	－
投資有価証券			
その他投資有価証券	1,515,755	1,515,755	－

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、有価証券、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
現金・預金	6,190,481	－	－	－	－	－
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	15,500,000	－	－	－	－	－
未収委託者報酬	1,629,300	－	－	－	－	－
未収運用受託報酬	1,149,245	－	－	－	－	－

（有価証券関係）

第18期
（自　平成24年４月１日
至　平成25年３月31日）

１．その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	3,100,000	3,515,336	415,336
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	コマーシャル・ペーパー	10,197,717	10,197,717	－

２．当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
1,900,000	－	－

第19期
（自　平成25年４月１日
至　平成26年３月31日）

１．その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	1,140,000	1,505,843	365,843
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	10,000	9,912	△88
	コマーシャル・ペーパー	15,497,189	15,497,189	－

２．当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
2,610,062	320,553	491

（デリバティブ取引関係）

第18期 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	第19期 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第18期 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	第19期 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
１．採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度を採用しておりません。 ２．退職給付費用に関する事項 損益計算書上、出向者負担金等に含まれる退職給付費用負担金相当額を、退職給付費用として計上しております。	１．採用している退職給付制度の概要 同左 ２．退職給付費用に関する事項 同左

（税効果会計関係）

第18期 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	第19期 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産（流動資産）	繰延税金資産（流動資産）
未払費用　592,366千円	未払費用　634,857千円
未払事業税　54,579	未払事業税　165,496
その他　8,172	その他　10,209
小計　655,118	小計　810,563
繰延税金負債（流動負債）	繰延税金負債（流動負債）
小計　－	小計　－
繰延税金資産（流動資産）の純額　655,118	繰延税金資産（流動資産）の純額　810,563
繰延税金資産（固定資産）	繰延税金資産（固定資産）
長期未払費用　1,239,518	長期未払費用　1,702,486
役員退職慰労引当金　80,193	役員退職慰労引当金　70,593
その他　56,884	その他　41,028
小計　1,376,595	小計　1,814,108
繰延税金負債（固定負債）	繰延税金負債（固定負債）
その他有価証券評価差額金　△157,869	その他有価証券評価差額金　△130,355
小計　△157,869	小計　△130,355
繰延税金資産（固定資産）の純額　1,218,726千円	繰延税金資産（固定資産）の純額　1,683,753千円
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	２.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率　38.01　%	法定実効税率　38.01　%
（調整）	（調整）
賞与等永久に損金に算入されない項目　26.89　%	賞与等永久に損金に算入されない項目　7.42　%
その他　3.55　%	その他　0.89　%
税効果会計適用後の法人税等の負担率　68.45　%	税効果会計適用後の法人税等の負担率　46.31　%

第18期 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	第19期 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。	３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）により開始され、平成26年４月１日に開始する事業年度まで適用される予定だった復興特別法人税が、平成25年４月１日に開始する事業年度をもって廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は45百万円減少し、法人税等調整額が53百万円増加しております。
４．決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響 該当事項はありません。	４．決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響 該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第18期（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

［セグメント情報］

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

［関連情報］

１．製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	10,394,695	5,903,536	5,346,245	21,644,477

２．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
19,592,948	2,051,528	21,644,477

海外の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第19期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

［セグメント情報］

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

［関連情報］

１．製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	13,635,195	9,656,904	6,207,085	29,499,185

２．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
24,320,243	4,007,386	1,171,554	29,499,185

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第18期
（自　平成24年４月１日
至　平成25年３月31日）

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州	293百万ドル	投資顧問業	被所有 直接　99%	投資助言	その他営業収益（注１） 委託調査費の支払（注１）	5,294,986 4,843,198	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注１）その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616百万円	金融商品取引業	―	業務委託 役員の兼任 有価証券の購入	兼務従業員の人件費等の支払（注１）	2,408,126	有価証券 未払費用	10,197,717 309,903
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社	東京都港区	100百万円	ゴールドマン・サックス・グループ人事・総務・施設管理業務受託	―	従業員出向受入等 役員の兼任	出向者に関する人件費等の負担金（注２） 営業費用及び一般管理費 株式従業員報酬	6,694,581 230,495	未払費用 長期未払費用	1,335,190 3,706,199
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国ニューヨーク州	20,667百万ドル	銀行業	―	現金の預入	―	―	現金・預金	579,001

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注１）兼務従業員の人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。
（注２）ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社（以下ＧＳＪＨ）より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はＧＳＪＨより行われております。
但し、これらの費用はＧＳＪＨより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはＧＳＪＨに対する債務として処理しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）

第19期
（自　平成25年４月１日
至　平成26年３月31日）

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州	276百万ドル	投資顧問業	被所有 直接　99%	投資助言	その他営業収益（注１） 委託調査費の支払（注１）	6,098,382 5,933,889	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注１）その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616百万円	金融商品取引業	―	業務委託 役員の兼任 有価証券の購入	兼務従業員の人件費等の支払（注１）	2,207,798	有価証券 未払費用	15,497,189 278,488
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社	東京都港区	100百万円	ゴールドマン・サックス・グループ人事・総務・施設管理業務受託	―	従業員出向受入等 役員の兼任	出向者に関する人件費等の負担金（注２） 営業費用及び一般管理費 株式従業員報酬	8,427,134 272,838	未払費用 長期未払費用	2,505,305 5,560,064
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国ニューヨーク州	20,667百万ドル	銀行業	―	現金の預入	―	―	現金・預金	1,760,744
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ストラテジー・LLC	アメリカ合衆国ニューヨーク州	25百万ドル	投資顧問業	―	投資助言	運用受託報酬（注３）	3,329,598	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注１）兼務従業員の人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。
（注２）ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社（以下ＧＳＪＨ）より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はＧＳＪＨより行われております。
但し、これらの費用はＧＳＪＨより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはＧＳＪＨに対する債務として処理しております。
（注３）運用受託報酬に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）

（１株当たり情報）

第18期 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）		第19期 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	
１株当たり純資産額	2,243,995円98銭	１株当たり純資産額	2,635,613円85銭
１株当たり当期純利益金額	47,254円38銭	１株当たり当期純利益金額	395,065円83銭
損益計算書上の当期純利益	302,428千円	損益計算書上の当期純利益	2,528,421千円
１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	302,428千円	１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	2,528,421千円
差額	－	差額	－
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

次へ

4　利害関係人との取引制限

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

(3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

(4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5) 上記(3)(4)掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5　その他

(1) 委託会社に関し、定款の変更、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

(2) 本書提出日前１年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。

第２【その他の関係法人の概況】

原届出書の「第三部　委託会社等の情報　第２　その他の関係法人の概況」については、下記の内容に更新されます。

＜訂正・更新後＞

１　名称、資本金の額及び事業の内容

(1) 投資顧問会社

（2013年12月末日現在）

名称	資本金の額	事業の内容
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（ＧＳＡＭニューヨーク）	276.2百万米ドル (29,109百万円 1米ドル＝105.39円)	ＧＳＡＭニューヨークは、米国において、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでいます。

(2) 受託銀行

（2014年３月末日現在）

名称	資本金の額	事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(3) 販売会社

（2014年３月末日現在）

名称	資本金の額	事業の内容
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を中心としたサービスを提供しています。
株式会社ＳＢＩ証券	47,938百万円	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円	
野村證券株式会社	10,000百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279百万円	信託業および銀行業を中心としたサービスを提供しています。
株式会社新生銀行 (注)	512,204百万円	銀行業を中心としたサービスを提供しています。
株式会社静岡銀行	90,845百万円	
株式会社十八銀行 (注)	24,404百万円	

(注)新規のお申込みのお取扱いは行いません。

２　関係業務の概要

(1) 投資顧問会社

ＧＳＡＭニューヨークは本ファンドの投資顧問会社であり、本ファンドに関し、委託会社より債券および通貨の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断・発注等を行います。

(2) 受託銀行

本ファンドの受託者として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(3) 販売会社

本ファンドの販売会社として受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行っています。

３　資本関係

(1) 投資顧問会社

ＧＳＡＭニューヨークおよび委託会社はいずれもザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。ＧＳＡＭニューヨークは、委託会社の発行済株式総数の99%を所有する親会社です。

(2) 受託銀行

該当事項はありません。

(3) 販売会社

ゴールドマン・サックス証券株式会社および委託会社は、いずれもザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。その他は該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年５月28日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会　御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　和田　渉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているガリレオの平成25年10月22日から平成26年４月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ガリレオの平成26年４月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
（注２）財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

平成26年６月２日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会　御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　和田　渉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成26年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。